

相談  
支援 **無料**

# 働き方改革 相談会



厚生労働省委託事業

平成31年度  
中小企業・小規模事業者に対する  
働き方改革推進支援事業  
受託：（一社）滋賀経済産業協会

会場：滋賀県内各 商工会・商工会議所

事前予約

秘密厳守

## 商工会・商工会議所での相談窓口開設日

会場	2019年 10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月
湖北	長浜北商工会 長浜市木之本町木之本1952番地	4日 (金)	29日 (金)	/	24日 (金)	/
	長浜商工会議所 長浜市高田町10-1	17日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	20日 (木)
	東浅井商工会 長浜市内保町2843	16日 (水)	/	18日 (水)	/	19日 (水)
	びわ商工会 長浜市落合町680-3	25日 (金)	/	20日 (金)	/	/
米原市商工会 米原市下多良3丁目1番地1	11日 (金)	13日 (水)	4日 (水)	22日 (水)	/	18日 (水)
湖西	高島市商工会 高島市安曇川町田中89	21日 (月)	18日 (月)	16日 (月)	20日 (月)	17日 (月)
湖東	彦根商工会議所 彦根市中央町3-8	16日 (水)	20日 (水)	11日 (水)	15日 (水)	/
	稲枝商工会 彦根市稲部町607番地の1	18日 (金)	8日 (金)	13日 (金)	17日 (金)	/
	安土町商工会 近江八幡市安土町小中1-8	15日 (火)	/	17日 (火)	/	18日 (火)
	竜王町商工会 蒲生郡竜王町小口20-2	16日 (水)	20日 (水)	18日 (水)	15日 (水)	19日 (水)
	八日市商工会議所 東近江市八日市東浜町1-5	17日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	20日 (木)
	近江八幡商工会議所 近江八幡市桜宮町231番2号	18日 (金)	15日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	21日 (金)
	愛荘町商工会 愛知郡愛荘町愛知川72	23日 (水)	20日 (水)	18日 (水)	22日 (水)	/
	豊郷町商工会 犬上郡豊郷町石畑374-6	30日 (水)	27日 (水)	25日 (水)	29日 (水)	/
	甲良町商工会 犬上郡甲良町大字在土351番地4	2日 (水)	6日 (水)	4日 (水)	8日 (水)	/
	多賀町商工会 犬上郡多賀町多賀230-1	9日 (水)	6日 (水)	/	10日 (金)	/
湖南	瀬田商工会 大津市大江4丁目18-10	17日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	20日 (木)
	草津商工会議所 *共催 草津市大路2丁目11-51	7日 (月)	11日 (月)	2日 (月)	14日 (火)	3日 (月)
	栗東市商工会 栗東市手原3丁目1-25	29日 (火)	26日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	/
	守山商工会議所 *共催 守山市吉身3丁目11-43	8日 (火)	12日 (火)	10日 (火)	14日 (火)	12日 (水)
	野洲市商工会 野洲市西河原2400番地	10日 (木)	14日 (木)	12日 (木)	/	/
	湖南市商工会 湖南市中央1丁目1番地1	17日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	/
	甲賀市商工会 甲賀市水口町水口5577-2	17日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	20日 (木)

○前日午前中までに電話またはFAXでお申し込みください。

当日でも相談時間に予約がない場合は受付可能です。

○相談会の時間は、①13：30 ②14：30 ③15：30 各1時間



お申し込み  
(お問合わせ)

### 滋賀働き方改革推進支援センター

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階 (滋賀経済産業協会内)



**0120-100-227**

URL

<http://www.s-keisankyo.or.jp/hatarakikata/index.html>



裏面の申込書に記入してFAXで  
お申し込みください

FAX送信先：077-526-3577

前日午前中までに予約してください。当日時間までに会場へお越しください。

# 働き方改革 相談会 申込書 FAX:077-526-3577

## ①商工会・商工会議所相談会の申し込み

事業所名			氏名							
住所	〒		電話番号							
希望月 <small>※表面の日程表を参照してください</small>	*いづれかに○		10月	11月	12月	1月 2月 3月				
希望日 <small>※表面の日程表を参照してください</small>	日 ( )		希望時間 <small>*いづれかに○</small>	①13:30~ ②14:30~ ③15:30~						
会場 <small>※表面の日程表を参照してください</small>	商工会 <small>*いづれかに○</small>	長浜北 愛荘町	東浅井 豊郷町	びわ 甲良町	米原市 多賀町	高島市 瀬田	稲枝 栗東市	安土町 野洲市	竜王町 湖南市	甲賀市
	商工会議所 <small>*いづれかに○</small>			長浜	彦根	八日市	近江八幡	草津	守山	
相談内容	<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 人手不足について		<input type="checkbox"/> 労働時間・年休・労務管理 <input type="checkbox"/> 助成金全般について		<input type="checkbox"/> 賃金引上げ <input type="checkbox"/> その他 ( )					

## ②専門家派遣の申し込み（直接事業所様へ訪問して、働き方改革のご相談に応じます。）

専門家派遣の希望	*いづれかに○	希望する	・	しない
専門家派遣についての説明を	*いづれかに○	希望する	・	しない

### 具体的な支援事例

○従業員 10名(うち、非正規0名)

○業種 設備工事業

#### 【支援前の状況】

- ・ 求人票を出しても見向きもされない。入社された労働者も定着しない。
- ・ 就業規則に育児休業等も盛り込み、求人充足に活用を図るとともに、社員にも周知したい。

#### 【専門家（社会保険労務士）の助言内容】

##### 人手不足解消に係る手段を提案

- ・ 会社の現状（労働時間・休日の状況）をヒアリングし、労働時間制度は1年単位の变形労働時間制が最も適合している旨を提案（複数の制度を提案し、各制度のメリット・デメリットを説明した上で、事業主が選択）
- ・ 育児休業・介護休業規程について、現行法の内容を説明の上、就業規則への記載を提案
- ・ 労使協定の過半数代表者の選出方法を説明

#### 【支援後の効果】

- ・ 専門家が提案した内容を事業主自らが理解した上で、1年単位の变形労働時間制を採用した。
- ・ 更に、育児・介護休業制度を改定し、人材定着に向けた職場づくりに取り組んでいる。
- ・ 上記取組により、社員が自身の労働条件を正確に把握できるようになった。

## 働き方改革関連法の主なポイント

1

時間外労働の  
上限規制

月45時間  
年360時間

原則

2019年4月1日より  
※中小企業は2020年4月より

2

年次有給休暇の  
時季指定

毎年5日

確実に  
取得

2019年4月1日より

3

同一労働  
同一賃金

正規と非正規の不合理な  
待遇差を禁止

2020年4月1日より

※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については2021年4月より適用